

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	帝塚山学院大学
設置者名	学校法人 帝塚山学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
リベラルアーツ学部	リベラルアーツ学科	夜・通信	14	—	14	28	13	
総合心理学部	総合心理学科	夜・通信			14	28	13	
食環境学部	食イノベーション学科	夜・通信			14	28	13	
	管理栄養学科	夜・通信			14	28	13	
人間科学部	心理学科	夜・通信			14	28	13	
	食物栄養学科(管理栄養士課程)	夜・通信			14	28	13	
	食物栄養学科(健康実践栄養士課程)	夜・通信			14	28	13	
(備考) 総合心理学部および食環境学部は学年進行中の科目を含む。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

実務経験のある教員等による授業科目の一覧表を掲載 https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/disclosure/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	帝塚山学院大学
設置者名	学校法人 帝塚山学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.tezukayama.ac.jp/info/organization/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	教育関係従事者	2025.6.5 定 時評議員会 終結時- 2028 年度定 時評議員会 終結時	教育に対する助言、 業務執行に対する 監督
非常勤	株式会社役員	2025.6.5 定 時評議員会 終結時- 2028 年度定 時評議員会 終結時	経営に対する助言、 業務執行に対する 監督
(備考) 上記を含め、外部理事は4名である。			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	帝塚山学院大学
設置者名	学校法人 帝塚山学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>本学のシラバスは「授業の目的」「授業概要」「到達目標」「評価方法」「準備学習」「授業の進め方・授業手法」「実務経験のある教員による教育内容」「授業形態・授業計画」「テキスト」「参考文献」等からなっており、Web上で公開している。</p> <p>シラバス作成にあたっては、学生の主体的な科目選択と学習を促進することを重視している。作成方法については、シラバス作成の手引きを配布するとともに、シラバス作成に関する概要説明動画の配信およびFD研修会を実施している。</p> <p>また、シラバス作成後にカリキュラム運営ワーキンググループによる第三者チェックおよび学科・機構によるアセスメントチェックを実施している。</p>	
<p><参考：シラバス作成過程・時期></p> <p>前年12月 シラバス作成に関する概要説明動画 全教員対象にシラバス作成に関するFD研修会を実施</p> <p>前年12～1月 担当教員にシラバス作成依頼</p> <p>2月頃 シラバスの全科目についてカリキュラム運営ワーキンググループで第三者チェックを実施</p> <p>3月末頃 Web上においてシラバスを公開</p> <p>7～8月 学科・機構によるシラバスのアセスメントチェック</p>	
授業計画書の公表方法	<p>https://cpportal.tezuka-gu.ac.jp/public/web/Syllabus/WebSyllabusKensaku/UI/WSL_SyllabusKensaku.aspx</p>

<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位認定・成績評価については履修規程に明記している。また、各科目の評価については、シラバスに「評価方法」を明記した上で、それに基づき公正に行っている。評価方法は、「平常点」「小テスト」「到達度の確認」「学期末試験」「学期末レポート」等からなるが、シラバスには評価割合を百分率で明示している。シラバス作成においては、複合的な評価に留意し、単一の評価指標のみの評価を改めるようチェックを行っている。</p> <p>成績の評価は、秀・優・良・可・不可・失格（出席不足）をもってあらわし、秀～可を合格として単位授与している。秀～不可については、100点法の点数も併せて成績として通知する。</p> <p><参考：2025年度『大学便覧』(P.48～55「13. 成績評価・単位の認定・GPA制度」参照)></p> <p>(https://www.tezuka-gu.ac.jp/to_student/youran/)</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>GPA制度について『大学便覧』において算出方法を記載している。GPAは、評点のうち、秀(100～90点)につき4.0、優(89～80点)につき3.0、良(79～70点)につき2.0、可(69～60点)につき1.0、不可および失格につき0をそれぞれ評価点(Grade Point、以下「GP」という)として与え、各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を、登録科目(資格専門科目等の卒業単位に算入されない科目、履修辞退科目、認定科目を除く)の総単位数で除して算出している。</p> <p>GPAの分布状況について、各学生の相対順位を把握するため、学部学科・課程、学年単位でGPA値による成績分布の学内公表をするとともに、科目(クラス)ごとの成績分布の学内公表を行い、把握している。</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p><参考：2025年度『大学便覧』(P.48～49「13. 成績評価・単位の認定・GPA制度」参照)></p> <p>(https://www.tezuka-gu.ac.jp/to_student/youran/)</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づき、学科ごとにディプロマ・ポリシーを作成している。</p> <p>作成した方針は、大学HPに公表するとともに、「大学便覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。</p> <p>卒業判定は、卒業年次以上の学生について修得単位数・不足単位数及び内訳をもとに、学長が教授会の意見を聴いて決定している。</p>	
<p>卒業の認定に関する方針の公表方法</p>	<p>大学HP 帝塚山学院大学の教育方針</p> <p>https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/</p>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	帝塚山学院大学
設置者名	学校法人 帝塚山学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.tezukayama.ac.jp/info/report/
収支計算書又は損益計算書	https://www.tezukayama.ac.jp/info/report/
財産目録	https://www.tezukayama.ac.jp/info/report/
事業報告書	https://www.tezukayama.ac.jp/info/report/
監事による監査報告(書)	https://www.tezukayama.ac.jp/info/report/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:事業計画書	対象年度:2025年度)
公表方法: https://www.tezukayama.ac.jp/info/report/	
中長期計画(名称:	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:公表方法:HP上において公表している。 https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/evaluation/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:公表方法:HP上において公表している。 https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/evaluation/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	リベラルアーツ学部 リベラルアーツ学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/)	<p>(概要)</p> <p>本学の使命目的は、学則第 2 条に次のように規定している。</p> <p>本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、躯幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。</p> <p>この規定とその解説を、大学 HP 及び「大学便覧」等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第 5 条に次のように規定している。</p> <p><リベラルアーツ学部> 社会の急速な変化に対応できる広い視野、判断力を有し、企画力、実践力、推進力のある総合的、学際的教養を身につけた人材の育成を目指す。</p> <p><リベラルアーツ学科> 社会の急速な変化に対応できる広い視野、判断力を有し、企画力、実践力、推進力のある総合的、学際的教養を身につけた人材の育成を目指す。</p>
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/)	<p>(概要)</p> <p>教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づき、学科ごとにディプロマ・ポリシーを作成している。</p> <p>作成した方針は、大学 HP に公表するとともに、「大学便覧」にも掲載し、卒業要件単位数などととも、学生に周知している。</p> <p><リベラルアーツ学科 ディプロマ・ポリシー> リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科では、ディプロマ・ポリシーに基づく能力を修得し、本学学則に基づく授業科目および単位数を修得した学生に対し卒業を認定し、学士(リベラルアーツ)を授与する。</p> <p><教養力> Ⅰ 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から社会の課題を理解できること</p> <p><専門力> Ⅱ リベラルアーツの総合的、学際的学修分野より複数の分野にわたる専門知識と技能を有すること。その知識を基に課題解決のための企画力、実践力を身につけていること</p> <p><汎用的能力> Ⅲ 学際的教養に基づいた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を身につけていること</p> <p>汎用的能力 (ジェネリックスキル) の詳細は以下のとおりである。 <情報収集・分析力、論理的思考・表現力></p>

<ul style="list-style-type: none"> ・学際的教養に基づく広い視点に立った、的確な状況判断力、柔軟で客観的な論理的思考、そして自らの考えを的確かつ豊かに表現する力を身につけていること。 <p><コミュニケーション力、問題解決力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・多様な人々や文化背景を理解し、違いを尊重しながら意見を交わし、他者と協働して課題を解決する力を身につけていること。 <p><自己理解力、主体的行動力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること。 <p><倫理性と自律力、地域貢献力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・急速な変化をみせる社会や多様な価値観を持つ人々のために責任ある行動をとることができ、学際的教養に基づく広い視点に立って社会や地域に貢献する意欲があること。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)を踏まえ、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを作成している。カリキュラム・ポリシーは、大学HP、「大学便覧」等に掲載している。なお、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として「カリキュラム・マップ」と「カリキュラム・ツリー」を作成し、公開している。「カリキュラム・マップ」では、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」の各ちからと各科目の関係を整理している。「カリキュラム・ツリー」は、カリキュラム・ポリシーに示す教育内容と各科目の関係を整理している。</p> <p><リベラルアーツ学科 カリキュラム・ポリシー></p> <p>リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科では、幅広い一般的な知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から社会の課題を理解できるというディプロマ・ポリシーを達成するため、以下のカリキュラム・ポリシーを定め、これらを基に教育課程を編成している。</p> <p>I 幅広い一般的な知識・教養、社会や文化への関心、多角的視点を養うため、基盤教育科目に導入学習、A群(先人の知を受けつぐ)、B群(世界と今を読み解く)、C群(未来をひらく)、キャリア形成、外国語、情報処理および資格基礎科目を開設する</p> <p>Iの科目群の詳細は以下のとおりである。</p> <p><導入学習、A・B・C群></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけさせるための科目群 <p><キャリア形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけさせるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行わせるための科目群 <p><外国語・情報処理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけさせるための科目群 <p><資格基礎></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけさせるとともに、社会の課題を理解させるための科目群 <p>II リベラルアーツの総合的・学際的学修分野より複数の分野にわたる専門知識と技能、及び課題解決のための企画力・実践力を身につけさせるため、学科専門科目に基礎科</p>

目、基幹科目、展開科目および演習科目を開設する

Ⅱの科目群の詳細は以下のとおりである。

- ・複数分野をベースに自身の課題を設定する力、その課題を論理的思考を持って解決にあたる力、その過程や結果を他者に論理的かつ明確に説明できる表現力を身につけさせるための科目群
- ・日本を基軸として地域や時代の比較を含め社会と文化をより深く理解し、課題解決のためにそれらを用いた企画と実践ができる力を身につけさせるための科目群
- ・韓国語を一定程度駆使しながら、韓国社会・文化をより深く理解するための、幅広い専門的知識を身につけさせるための科目群
- ・実践的な英語コミュニケーション力を有し、グローバル化する社会について理解を深め、その課題解決のための企画力と実践力を身につけさせるための科目群
- ・情報伝達における表現とデータ活用に関する知識と技能を有し、課題解決のためにそれらを用いた企画と実践ができる力を身につけさせるための科目群
- ・社会のシステムとマネジメントについて理解を深め、そこでの課題解決のための企画力と実践力を身につけさせるための科目群

Ⅲ ディプロマ・ポリシーで定めた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を養うための教育方法を授業科目に取り入れる

各科目は以下の教育方法により実施し、また学修成果の評価を行う。

- ・「情報収集・分析力」「論理的思考・表現力」「コミュニケーション力」「問題解決力」「自己理解力」「主体的行動力」「倫理性と自律力」「地域貢献力」等の汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を用いる。
- ・各科目の学修成果は、筆記試験、レポート等提出物、発表と討議等シラバスに明記した内容により、学修目標に即した多角的な方法で評価を行う。
- ・カリキュラム全体を通じた学修成果の達成度を測るため、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行う機会を設ける。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科ではディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、入学試験では、学力の三要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」を中心に論理的思考・表現への意欲、他者と協働し課題を解決する意思や意欲、公共性と倫理性及び社会貢献への意欲も評価の対象として多様な入学者選抜方式にて公正な選考を実施している。そのためのリベラルアーツ学部リベラルアーツ学科のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

<教養力養成のためのレディネス>

- I 自身が関わる多様な社会や文化に関心を持ち、さまざまな視点から社会の課題を考え、その解決に取り組むための知識や技能の獲得に意欲を持っていること

<専門力養成のためのレディネス>

- II 高等学校等での教育課程を修得し、リベラルアーツ学部リベラルアーツ学科での学びに必要な基礎学力を有していること

<論理的思考・表現への意欲>

- III 自分の考え、思いを適切にまとめ、表現する力を育む素養があること

<他者と協働し、課題を解決する意思・意欲>

<p>IV 多様な人々や文化を理解し、その違いを尊重しながら、他者と協働して課題を解決する態度や意欲を持っていること <公共性と倫理性、社会貢献への意欲> V 社会的規範やルールを身につけ、社会や地域に貢献する意欲があること</p>

<p>学部等名 総合心理学部 総合心理学科 教育研究上の目的（公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/）</p>

<p>(概要) 本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。</p> <p>本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、躯幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。</p> <p>この規定とその解説を、大学HP及び「大学便覧」等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。</p> <p><総合心理学部> 多様化、複雑化が進み、様々な問題や課題が山積する現代社会において、本学で身につけた豊かな教養を基盤に、心理学の知識、技能を理論的かつ実践的に展開する能力を習得するとともに、これらを生かし社会の多様な分野で活躍可能な人材を養成する。</p> <p><総合心理学科> 本学で習得した豊かな教養と心理学の知識・技能を活かして心と体の健康を総合的に理解し、臨床心理学、行動科学、健康発達科学の各分野を中心に幅広く地域・社会・産業に貢献できる人材を養成する。</p>

<p>卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/）</p>

<p>(概要) 教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づき、学科ごとにディプロマ・ポリシーを作成している。 作成した方針は、大学HPに公表するとともに、「大学便覧」にも掲載し、卒業要件単位数などととも、学生に周知している。</p> <p><総合心理学科 ディプロマ・ポリシー> 総合心理学部総合心理学科では、ディプロマ・ポリシーに基づく能力を修得し、本学学則に基づく授業科目および単位数を修得した学生に対し卒業を認定し、学士（心理学）を授与する。</p> <p><教養力> I 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から社会の課題を理解できること</p> <p><専門力> II 人間・文化・社会の諸現象を心理学的素養をもとに理解し、分析するための科学的・統計的知識、技能を有すること</p> <p><汎用的能力> III 心理学の知見に基づいた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を身につけていること</p>

汎用的能力（ジェネリックスキル）の詳細は以下のとおりである。

＜情報収集・分析力、論理的思考・表現力＞

- ・心理学的観点から人間や社会に関する情報を収集し、それらを論理的に分析・考察して、その成果を適切な方法で表現し、実際場面に役立てる力を身につけていること。

＜コミュニケーション力、問題解決力＞

- ・心理学の知見に基づき、多様な価値観を受け入れ、相手の立場に立って考え、親しみやすい雰囲気を醸成し、他者と信頼関係を築けること。他者と協働して問題に取り組み、解決する力を身につけていること。

＜自己理解力、主体的行動力＞

- ・目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること。

＜倫理性と自律力、地域貢献力＞

- ・学内での実習やグループワーク、あるいは学外組織での他者との関わりを通して、広く社会で活躍できるための倫理性と自律力を身につけていること。社会を広い視野から理解し、社会・地域に貢献する意欲と行動力を備えていること。

教育課程の編成及び実施に関する方針

（公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>）

（概要）

ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）を踏まえ、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを作成している。カリキュラム・ポリシーは、大学HP、「大学便覧」等に掲載している。なお、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として「カリキュラム・マップ」と「カリキュラム・ツリー」を作成し、公開している。「カリキュラム・マップ」では、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」の各ちからと各科目の関係を整理している。「カリキュラム・ツリー」は、カリキュラム・ポリシーに示す教育内容と各科目の関係を整理している。

＜総合心理学科 カリキュラム・ポリシー＞

総合心理学部総合心理学科では、幅広い一般的な知識・教養・心理学の専門的素養を身につけ、それらの知見に基づいた論理的思考や問題解決力等の汎用的能力を修得するというディプロマ・ポリシーを達成するため、以下のカリキュラム・ポリシーを定め、これらを基に教育課程を編成している。

- I 幅広い一般的な知識・教養、社会や文化への関心、多角的視点を養うため、基盤教育科目に導入学習、A群（先人の知を受けつぐ）、B群（世界と今を読み解く）、C群（未来をひらく）、キャリア形成、外国語、情報処理および資格基礎科目を開設する

Iの科目群の詳細は以下のとおりである。

＜導入学習、A・B・C群＞

- ・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけさせるための科目群

＜キャリア形成＞

- ・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけさせるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行わせるための科目群

＜外国語・情報処理＞

- ・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけさせるための科目群

＜資格基礎＞

<p>・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけさせるとともに、社会の課題を理解させるための科目群</p> <p>II 人間・文化・社会の諸現象を心理学的素養をもとに理解し、分析するための科学的・統計的知識、技能を身につけさせるため、学科専門科目に基礎科目、基幹科目、展開科目および演習科目を開設する</p> <p>IIの科目群の詳細は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実践的な学びを通じて、心理学の研究法や専門的な技術と倫理観を身につけさせるための科目群 ・心理学と、その関連分野の知識と技能を総合的に身につけさせるための科目群 <p>III ディプロマ・ポリシーで定めた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を養うための教育方法を授業科目に取り入れる</p> <p>各科目は以下の教育方法により実施し、また学修成果の評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報収集・分析力」「論理的思考・表現力」「コミュニケーション力」「問題解決力」「自己理解力」「主体的行動力」「倫理性と自律力」「地域貢献力」等の汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を用いる。 ・各科目の学修成果は、筆記試験、レポート等提出物、発表と討議等シラバスに明記した内容により、学修目標に即した多角的な方法で評価を行う。 ・カリキュラム全体を通じた学修成果の達成度を測るため、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行う機会を設ける。
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>総合心理学部総合心理学科ではディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、入学試験では、学力の三要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」を中心に論理的思考・表現への意欲、他者と協働し課題を解決する意思や意欲、公共性と倫理性及び社会貢献への意欲も評価の対象として多様な入学者選抜方式にて公正な選考を実施している。そのための総合心理学部総合心理学科のアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。</p> <p><教養力養成のためのレディネス></p> <p>I 自身に関わる多様な社会や文化に関心を持ち、さまざまな視点から社会の課題を考え、その解決に取り組むための知識や技能の獲得に意欲を持っていること</p> <p><専門力養成のためのレディネス></p> <p>II 高等学校等での教育課程を修得し、総合心理学部総合心理学科での学びに必要な基礎学力を有していること。基礎学力として、英語、国語および数値処理の知識を有していること</p> <p><論理的思考・表現への意欲></p> <p>III 自分の考え、思いを適切にまとめ、表現する力を育む素養があること</p> <p><他者と協働し、課題を解決する意思・意欲></p> <p>IV 多様な人々や文化を理解し、その違いを尊重しながら、他者と協働して課題を解決する態度や意欲を持っていること</p> <p><公共性と倫理性、社会貢献への意欲></p> <p>V 社会的規範やルールを身につけ、社会や地域に貢献する意欲があること</p>

学部等名 食環境学部 食イノベーション学科
教育研究上の目的（公表方法： https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/ ）
<p>（概要）</p> <p>本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。</p> <p>本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、躯幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。</p> <p>この規定とその解説を、大学HP及び「大学便覧」等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。</p> <p>＜食環境学部＞</p> <p>「食」と「栄養」に関する幅広い知識と「食」の課題に取り組む社会人基礎力を有し、「食」「栄養」と「健康」との関連を理解した上で人々の生活の質と地域社会の発展に寄与する実践力を持つ専門家を養成する。</p> <p>＜食イノベーション学科＞</p> <p>「食」に係る事業において、「食の安全・安心」「食品ロス」「食育」等の「食」の課題を、デジタルトランスフォーメーションを推進しながら解決できる人材を養成する。</p>
卒業又は修了の認定に関する方針 （公表方法： https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/ ）
<p>（概要）</p> <p>教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づき、学科ごとにディプロマ・ポリシーを作成している。</p> <p>作成した方針は、大学HPに公表するとともに、「大学便覧」にも掲載し、卒業要件単位数などととも、学生に周知している。</p> <p>＜食イノベーション学科 ディプロマ・ポリシー＞</p> <p>食環境学部食イノベーション学科では、幅広い教養と食と栄養に関する専門的な知識を生かし、デジタル技術を活用して食に係る事業における課題や問題を解決し、新たな価値を創造できる人材を養成する。そのために以下のディプロマ・ポリシーに基づく能力を修得し、本学学則に基づく授業科目および単位数を修得した学生に対し卒業を認定し、学士（食産業学）を授与する。</p> <p>＜教養力＞</p> <p>I 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から社会の課題を理解できること</p> <p>＜専門力＞</p> <p>II 食と栄養に関する幅広い知識を基に、フードビジネス分野やフードテック分野およびスポーツウェルネス分野等の専門知識を活用しながら、食産業における課題解決と新たな価値創造を実現する専門的知識・技能を有すること</p> <p>＜汎用的能力＞</p> <p>III 食品学および栄養学の知見に基づいた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を身につけていること</p> <p>汎用的能力（ジェネリックスキル）の詳細は以下のとおりである。</p> <p>＜情報収集・分析力、論理的思考・表現力＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品学および栄養学的観点から食に係る事業や課題に関する情報収集を行うことがで

<p>き、それを分析して論理的に考え、表現する力を身につけていること。</p> <p><コミュニケーション力、問題解決力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品学および栄養学の知見に基づき、食に係る事業の問題や課題に深い関心を持ち、コミュニケーションをとりながら、課題解決を組織的に主導できる力を身につけていること。 <p><自己理解力、主体的行動力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること。 <p><倫理性と自律力、地域貢献力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的規範やルールを身につけ、自らを律して、行動できる力を身につけていること。食に係る事業や課題解決の視点から社会・地域の現状や課題を理解し、貢献する意欲があること。
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)を踏まえ、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを作成している。カリキュラム・ポリシーは、大学HP、「大学便覧」等に掲載している。なお、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として「カリキュラム・マップ」と「カリキュラム・ツリー」を作成し、公開している。「カリキュラム・マップ」では、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」の各ちからと各科目の関係を整理している。「カリキュラム・ツリー」は、カリキュラム・ポリシーに示す教育内容と各科目の関係を整理している。</p> <p><食イノベーション学科 カリキュラム・ポリシー></p> <p>食環境学部食イノベーション学科では、幅広い一般的な知識・教養・食品学および栄養学の専門的素養を身につけ、それらの知見に基づいた論理的思考や問題解決力等の汎用的能力を修得するというディプロマ・ポリシーを達成するため、以下のカリキュラム・ポリシーを定め、これらを基に教育課程を編成している。</p> <p>I 幅広い一般的な知識・教養、社会や文化への関心、多角的視点を養うため、基盤教育科目に導入学習、A群(先人の知を受けつぐ)、B群(世界と今を読み解く)、C群(未来をひらく)、キャリア形成、外国語、情報処理および資格基礎科目を開設する</p> <p>Iの科目群の詳細は以下のとおりである。</p> <p><導入学習、A・B・C群></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけさせるための科目群 <p><キャリア形成></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけさせるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行わせるための科目群 <p><外国語・情報処理></p> <ul style="list-style-type: none"> ・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけさせるための科目群 <p><資格基礎></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけさせるとともに、社会の課題を理解させるための科目群 <p>II 食と栄養に関する幅広い知識を基に、デジタル技術を活用した食に係る事業における</p>

<p>課題解決と新たな価値創造に必要な専門的知識・技能を身につけさせるため、学科専門科目に基礎科目、専門分野科目、展開科目および演習科目を開設する</p> <p>II の科目群の詳細は以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関わる分野の基礎および人体の構造と機能を理解させるための科目群 ・食と健康の関連について理解させるための科目群 ・食事業の課題を解決するために必要な実践的スキルを修得させるための科目群 <p>III ディプロマ・ポリシーで定めた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を養うための教育方法を授業科目に取り入れる</p> <p>各科目は以下の教育方法により実施し、また学修成果の評価を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「情報収集・分析力」「論理的思考・表現力」「コミュニケーション力」「問題解決力」「自己理解力」「主体的行動力」「倫理性と自律力」「地域貢献力」等の汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を用いる。 ・各科目の学修成果は、筆記試験、レポート等提出物、発表と討議等シラバスに明記した内容により、学修目標に即した多角的な方法で評価を行う。 ・カリキュラム全体を通じた学修成果の達成度を測るため、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行う機会を設ける。
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>食環境学部食イノベーション学科ではディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、入学試験では、学力の三要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」を中心に論理的思考・表現への意欲、他者と協働し課題を解決する意思や意欲、公共性と倫理性及び社会貢献への意欲も評価の対象として多様な入学選抜方式にて公正な選考を実施している。そのためのアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。</p> <p><教養力養成のためのレディネス></p> <p>I 自身に関わる多様な社会や文化に関心を持ち、さまざまな視点から社会の課題を考え、その解決に取り組むための知識や技能の獲得に意欲を持っていること</p> <p><専門力養成のためのレディネス></p> <p>II</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食と栄養に関する幅広い知識修得に必要な基礎学力として、国語、英語、生物および化学の知識を有していること ・食産業における課題解決に興味を持ち、フードビジネス分野やフードテック分野およびスポーツウェルネス分野等を学び続ける意欲を持っていること <p><論理的思考・表現への意欲></p> <p>III 自身の考え、思いを適切にまとめ、表現する力を育む素養があること</p> <p><他者と協働し、課題を解決する意思・意欲></p> <p>IV 多様な人々や文化を理解し、その違いを尊重しながら、他者と協働して課題を解決する態度や意欲を持っていること</p> <p><公共性と倫理性、社会貢献への意欲></p> <p>V 社会的規範やルールを身につけ、社会や地域に貢献する意欲があること</p>
<p>学部等名 食環境学部 管理栄養学科</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/)</p>

(概要)

本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。

本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、躯幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。

この規定とその解説を、大学HP及び「大学便覧」等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。

<食環境学部>

「食」と「栄養」に関する幅広い知識と「食」の課題に取り組む社会人基礎力を有し、「食」「栄養」と「健康」との関連を理解した上で人々の生活の質と地域社会の発展に寄与する実践力を持つ専門家を養成する。

<管理栄養学科>

病院で医療チームの一員として傷病者の健康管理を行うとともに、専門的な知識を生かし企業や事業所において栄養ケアや健康管理を行う管理栄養士を養成する。また生命科学的な視点から栄養・食生活と健康に関する課題に取組み、創造的に解決できる人材を養成する。

卒業又は修了の認定に関する方針

(公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づき、学科ごとにディプロマ・ポリシーを作成している。

作成した方針は、大学HPに公表するとともに、「大学便覧」にも掲載し、卒業要件単位数などととも、学生に周知している。

<管理栄養学科 ディプロマ・ポリシー>

食環境学部管理栄養学科では、幅広い教養と食と栄養に関する専門的な知識を生かし、傷病者の健康管理や現代社会における人々の栄養ケアを担う専門職業人として、食と栄養の様々な環境変化を理解し、創造的に対応できる人材を養成する。そのために以下のディプロマ・ポリシーに基づく能力を修得し、本学学則に基づく授業科目および単位数を修得した学生に対し卒業を認定し、学士(栄養学)を授与する。

<教養力>

I 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から社会の課題を理解できること

<専門力>

II 食と栄養に関する幅広い知識を基に、健康管理や栄養ケアなどの栄養・食生活の課題を創造的に対応し解決する専門職業人に必要な専門的知識・技能を有すること

<汎用的能力>

III 食品学および栄養学の知見に基づいた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を身につけていること

汎用的能力(ジェネリックスキル)の詳細は以下のとおりである。

<情報収集・分析力、論理的思考・表現力>

・食品学および栄養学的観点から食に係る事業や課題に関する情報収集を行うことができ、それを分析して論理的に考え、表現する力を身につけていること。

<p><コミュニケーション力、問題解決力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品学および栄養学の知見に基づき、食や健康に関わる問題に深い関心を持ち、コミュニケーションをとりながら、課題解決を組織的に主導できる力を身につけていること。 <p><自己理解力、主体的行動力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること。 <p><倫理性と自律力、地域貢献力></p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会的規範やルールを身につけ、自らを律して、行動できる力を身につけていること。食や健康の視点から社会・地域の現状や課題を理解し、貢献する意欲があること。

教育課程の編成及び実施に関する方針
(公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)
ディプロマ・ポリシー(卒業の認定に関する方針)を踏まえ、学科ごとにカリキュラム・ポリシーを作成している。カリキュラム・ポリシーは、大学HP、「大学便覧」等に掲載している。なお、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として「カリキュラム・マップ」と「カリキュラム・ツリー」を作成し、公開している。「カリキュラム・マップ」では、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」の各ちからと各科目の関係を整理している。「カリキュラム・ツリー」は、カリキュラム・ポリシーに示す教育内容と各科目の関係を整理している。

<管理栄養学科 カリキュラム・ポリシー>
食環境学部管理栄養学科では、幅広い一般的な知識・教養・食品学および栄養学の専門的素養を身につけ、それらの知見に基づいた論理的思考や問題解決力等の汎用的能力を修得するというディプロマ・ポリシーを達成するため、以下のカリキュラム・ポリシーを定め、これらを基に教育課程を編成している。

I 幅広い一般的な知識・教養、社会や文化への関心、多角的視点を養うため、基盤教育科目に導入学習、A群(先人の知を受けつぐ)、B群(世界と今を読み解く)、C群(未来をひらく)、キャリア形成、外国語、情報処理および資格基礎科目を開設する

Iの科目群の詳細は以下のとおりである。

<導入学習、A・B・C群>
・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけさせるための科目群

<キャリア形成>
・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけさせるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行わせるための科目群

<外国語・情報処理>
・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけさせるための科目群

<資格基礎>
・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけさせるとともに、社会の課題を理解させるための科目群

II 食と栄養に関する幅広い知識を基に、健康管理や栄養ケアなどの栄養・食生活の課題を創造的に対応し解決する専門職業人に必要な専門的知識・技能を身につけさせるため、学科専門科目に基礎科目、専門基礎分野科目、専門分野科目および演習科目を開設する

Ⅱ の科目群の詳細は以下のとおりである。

- ・食に関わる分野およびコメディカル領域の基礎を理解させるための科目群
- ・食と健康の関連について理解させるための科目群
- ・傷病者の健康管理や現代社会における人々の栄養ケアに必要な実践的スキルを修得させるための科目群

Ⅲ ディプロマ・ポリシーで定めた情報収集・分析力、論理的思考・表現力、コミュニケーション力、問題解決力、自己理解力、主体的行動力、倫理性と自律力、地域貢献力を養うための教育方法を授業科目に取り入れる

各科目は以下の教育方法により実施し、また学修成果の評価を行う。

- ・「情報収集・分析力」「論理的思考・表現力」「コミュニケーション力」「問題解決力」「自己理解力」「主体的行動力」「倫理性と自律力」「地域貢献力」等の汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を用いる。
- ・各科目の学修成果は、筆記試験、レポート等提出物、発表と討議等シラバスに明記した内容により、学修目標に即した多角的な方法で評価を行う。
- ・カリキュラム全体を通じた学修成果の達成度を測るため、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行う機会を設ける。

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

食環境学部管理栄養学科ではディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づき、入学試験では、学力の三要素「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ態度（主体性・多様性・協働性）」を中心に論理的思考・表現への意欲、他者と協働し課題を解決する意思や意欲、公共性と倫理性及び社会貢献への意欲も評価の対象として多様な入学者選抜方式にて公正な選考を実施している。そのためのアドミッション・ポリシーは、以下のとおりである。

<教養力養成のためのレディネス>

- I 自身に関わる多様な社会や文化に関心を持ち、さまざまな視点から社会の課題を考え、その解決に取り組むための知識や技能の獲得に意欲を持っていること

<専門力養成のためのレディネス>

- II ・食と栄養に関する幅広い知識修得に必要な基礎学力として、国語、英語、生物および化学の知識を有していること
・健康管理に果たす現代生活の「食」のありかたを科学的に追求し実践することに興味を持ち、質の高い管理栄養士となるために学び続ける意欲を持っていること

<論理的思考・表現への意欲>

- III 自分の考え、思いを適切にまとめ、表現する力を育む素養があること

<他者と協働し、課題を解決する意思・意欲>

- IV 多様な人々や文化を理解し、その違いを尊重しながら、他者と協働して課題を解決する態度や意欲を持っていること

<公共性と倫理性、社会貢献への意欲>

- V 社会的規範やルールを身につけ、社会や地域に貢献する意欲があること

学部等名 人間科学部 心理学科
教育研究上の目的 (公表方法 : https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/)
<p>(概要)</p> <p>本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。</p> <p>本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、躯幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。</p> <p>この規定とその解説を、大学HP及び「大学便覧」等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。</p> <p><人間科学部> 情報化社会における人間行動の科学的な解明を目指し、各学科の専門分野の知識・技能とともに関連する分野を幅広く学び、現代社会における実践的能力を備えた人材を目指す。</p> <p><心理学科> 心理学の知識と技能を理論的、体験的に修得するとともに、健康科学領域に関する知識も修得し、地域と社会に貢献できる専門家となる人材を養成する。</p>
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法 : https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/)
<p>(概要)</p> <p>教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づき、学科・課程ごとにディプロマ・ポリシーを作成している。</p> <p>作成した方針は、大学HPに公表するとともに、「大学便覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。</p> <p><心理学科 ディプロマ・ポリシー> 本学は、心理学科の教育課程を修め、卒業に必要な単位数を修得した学生に対し、下記に掲げる能力や知識・技能を獲得したと認定し、学士(心理学)の学位を授与する。</p> <p>I. 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解できること</p> <p>II. 人間・文化・社会の諸現象を心理学的素養をもとに理解し、分析するための科学的・統計的知識、技能を有すること</p> <p>III. 心理学的観点から人間や社会に関する情報を収集し、それらを論理的に分析・考察して、その成果を適切な方法で表現し、実際場面に役立てる力を身につけていること</p> <p>IV. 心理学の知見に基づき、多様な価値観を受け入れ、相手の立場に立って考え、親しみやすい雰囲気醸成し、他者と信頼関係を築けること。他者と協働して問題に取り組み、解決する力を身につけていること</p> <p>V. 目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること</p> <p>VI. 学内での実習やグループワーク、あるいは学外組織での他者との関わりを通して、広く社会で活躍できるための倫理性と自律力を身につけていること。社会を広い視野から理解し、社会・地域に貢献する意欲と行動力を備えていること</p>
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法 : https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/)

(概要)

ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）を踏まえ、学科・課程ごとにカリキュラム・ポリシーを作成している。カリキュラム・ポリシーは、大学HP、「大学便覧」等に掲載している。なお、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として「カリキュラム・マップ」と「学位プログラムツリー」を作成し、公開している。「カリキュラム・マップ」では、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」の各ちからと各科目の関係を整理している。「学位プログラムツリー」は、カリキュラム・ポリシーに示す教育内容と各科目の関係を整理している。

<心理学科カリキュラム・ポリシー>

本学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成させるために、基盤教育科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

教育内容、教育方法について以下のように定める。

1. 教育内容

- ・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけることを目的として、先人たちがたどった知の道のり、築いてきたものを理解するためのA群、我々が生きる世界と今を読み解くためのB群、未来を見通し、自分自身をデザインするためのC群を置く
- ・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけるため外国語科目、情報処理科目を置く
- ・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行うため導入学修科目、キャリア形成科目を置く
- ・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけるとともに、社会の課題を理解するため資格基礎科目を置く
- ・心理学の方法論や考え方を基盤として、実践的に学ぶことを目的として、心理学の先行研究を踏まえて、自らの研究や進路を探究し、それを表現する力を身につけるための科目群、実験・調査をもとにデータを統計的に分析する力を身につけるための科目群、心理支援・対人援助における専門的な技術と倫理観を身につけるための科目群を置く
- ・心理学とその関連分野の理論と知識を学ぶことを目的として、発達・人格を学び、心理的な成長や変化を専門的に理解する力を身につけるための科目群、臨床・異常を学び、心理的な苦悩や精神疾患を専門的に理解する力を身につけるための科目群、認知・行動を学び、心の基本的な仕組みを専門的に理解する力を身につけるための科目群、福祉・社会・文化を学び、心理的な問題を幅広い文脈から考察する力を身につけるための科目群、心と身体の関係性を学び、心身の健康について専門的に理解する力を身につけるための科目群を置く

2. 教育方法

- ・「論理的思考・表現力」、「コミュニケーション力」、「問題解決力」、「自己理解力」、「主体的行動力」、「倫理性と自律力」、「地域貢献力」などの汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を基盤教育科目および専門科目で実施する
- ・ディプロマ・ポリシーの達成度を測るため、卒業時達成目標として「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行い、アドバイザー教員との面談を通して振り返りと改善を行う
- ・目標設定、学修成果の記録と評価を行うためe-ポートフォリオ「テツカポートフォリオ」を入学から卒業まで作成・維持し、自己の学修成果と学生生活を自分自身で管理し、「ふりかえり」を行う

<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/)</p>
<p>(概要) (2020～2023 年度入学生)</p> <p>帝塚山学院大学では、本学の教育理念を十分に理解しているとともに、幅広く深い教養と豊かな人間性を育むうえでの基礎的な学力ならびに、各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく専門教育へのレディネスを備えていることを入学者選抜の基準とする。そのために、選抜の方法として、さまざまな形式の入学試験により、多面的・総合的に評価・判定する。</p> <p>心理学科では、幅広い一般的知識・教養を身につけること、社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解できること、人間・文化・社会の諸現象を心理学的素養をもとに理解し、分析するための科学的・統計的知識や技能を有することを教育目標としている。さらに論理的思考力と表現力、他者との協働を通じた課題解決力、主体性・公共性や倫理性を高める事をめざす。これらの教育目標を達成するために、心理学科では、以下の事項に該当していることを入学者選抜の基準とする。</p> <p><教養力・専門力養成のためのレディネス> 高等学校等での教育課程を修得し、心理学科での学びに必要な基礎学力を有していること。具体的には英語科目、国語科目、情報処理関係の科目を得意としていることが望ましい。また社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解し、分析するための知識や技能を持とうとする意欲を持っていること</p> <p><論理的思考・表現への意欲> 自分の考え、思いを適切にまとめ、説明したり、表現する力を育む素養があること</p> <p><他者と協働し、課題を解決する意思・意欲> 多様な人々や文化を理解し、その違いを尊重しながら、他者と協働して課題を解決する態度や意欲を持っていること</p> <p><公共性と倫理性、社会貢献への意欲> 社会的規範やルールを身につけ、社会や地域に貢献する活動に関心や意欲があること</p> <p>「求める学生像」を次のとおり定める。 人の心や行動、人間関係に対する興味と探求心を持ち、主体的に挑戦する行動力を持つ人物を求める。将来、以下の場面での活躍を志す人物を求める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・心理学を活かした企業活動や対人援助など、産業の場面で活躍する ・公認心理師・臨床心理士を目指して大学院へ進学し、心理支援の場面で活躍する

<p>学部等名 人間科学部 食物栄養学科</p>
<p>教育研究上の目的 (公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/spirit/)</p>
<p>(概要)</p> <p>本学の使命目的は、学則第2条に次のように規定している。</p> <p>本学は、教育基本法及び学校教育法の規定するところに従い、「力の教育」、すなわち意志の力、情の力、知の力、躯幹の力を含む全人教育を以って有為な人材を社会に送り出すという帝塚山学院建学の精神を継承しながら、豊かな教養を身につけ自学自習の教育によって求知心を育み、社会に貢献し得る品性高い人材を育成することを目的とする。</p> <p>この規定とその解説を、大学HP及び「大学便覧」等に掲載し、周知を図っている。各学部・学科の教育研究上の目的は学則第5条に次のように規定している。</p> <p><人間科学部> 情報化社会における人間行動の科学的な解明を目指し、各学科の専門分野の知識・技能</p>

<p>とともに関連する分野を幅広く学び、現代社会における実践的能力を備えた人材を目指す。</p> <p>＜食物栄養学科＞</p> <p>「食」、「栄養」に関する高度な専門的知識を有し、総合的なマネジメント力を身につけた「食」に関する専門職業人を養成する。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づき、学科・課程ごとにディプロマ・ポリシーを作成している。</p> <p>作成した方針は、大学HPに公表するとともに、「大学便覧」にも掲載し、卒業要件単位数などとともに、学生に周知している。</p> <p>＜食物栄養学科 ディプロマ・ポリシー＞</p> <p>本学は、食物栄養学科の教育課程を修め、卒業に必要な単位数を修得した学生に対し、下記に掲げる能力や知識・技能を獲得したと認定し、学士（食物栄養）の学位を授与する。</p> <p>I. 幅広い一般的知識・教養を身につけ、かつ社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解できること</p> <p>II. 食や健康に関する専門的知識・技能を身につけていること</p> <p>III. 食や健康に関する情報収集を行うことができ、それを分析して論理的に考え、表現する力を身につけていること</p> <p>IV. ヒトの健康に関わる問題に深い関心を持つこと。問題解決に向けて、コミュニケーション力を持ち、意欲的、積極的に学習ができ、継続性が伴うこと。課題を解決する力を身につけていること</p> <p>V. 目標実現に向けて、自分自身を冷静・客観的に理解し、主体的に問題や課題に取り組み、解決に向けて、自主的に行動できる力を持っていること</p> <p>VI. 社会的規範やルールを身につけ、自らを律して、行動できる力を身につけていること。食や健康の視点から社会・地域の現状や課題を理解し、貢献する意欲があること</p>
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針</p> <p>(公表方法：https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/)</p>
<p>(概要)</p> <p>ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）を踏まえ、学科・課程ごとにカリキュラム・ポリシーを作成している。カリキュラム・ポリシーは、大学HP、「大学便覧」等に掲載している。なお、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーとカリキュラムの一貫性を担保する方策として「カリキュラム・マップ」と「学位プログラムツリー」を作成し、公開している。「カリキュラム・マップ」では、ディプロマ・ポリシーを具体化した「帝塚山学院大学生の10のちから」の各ちからと各科目の関係を整理している。「学位プログラムツリー」は、カリキュラム・ポリシーに示す教育内容と各科目の関係を整理している。</p> <p>＜食物栄養学科 管理栄養士課程 カリキュラム・ポリシー＞</p> <p>本学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成させるために、基盤教育科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。</p> <p>教育内容、教育方法について以下のように定める。</p> <p>1. 教育内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけることを目的として、先人たちがたどった知の道

のり、築いてきたものを理解するためのA群、我々が生きる世界と今を読み解くためのB群、未来を見通し、自分自身をデザインするためのC群を置く

- ・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけるため外国語科目、情報処理科目を置く
- ・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行うため導入学修科目、キャリア形成科目を置く
- ・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけるとともに、社会の課題を理解するため資格基礎科目を置く
- ・食物栄養学科専攻科目を学ぶための基礎を理解するための科目群を置く
- ・健康のとらえ方、社会的背景や制度、疫学の基本を理解することを目的として、健康増進、疾病予防の重要性を理解し、取り組み、課題、今後の展望について考察できるようになるための科目群を置く
- ・栄養管理の実践のための基礎科学を身につけることを目的として、栄養と健康の関わりを理解するための科目群、人体の構造と機能及び疾病の成り立ちを理解するための科目群を置く
- ・食べ物をベースとした栄養管理の実践ができるようになることを目的として、食環境整備による利用者への栄養介入としての給食を理解するための科目群、健康を支える食事の実践の基本や食べ物と健康の関連、食事と調理の科学について理解するための科目群を置く
- ・ライフステージと栄養管理の実践ができるようになることを目的として、地域・職域の栄養課題に適切に対応する知識を身につけるための科目群、栄養教育の意義や目的を理解し、行動変容モデルを用いた栄養教育を展開する力を身につけるための科目群、栄養管理を遂行するための基本的事項やライフステージ別の栄養管理について理解できるようになるための科目群を置く
- ・疾病と栄養管理の実践ができることを目的として、疾病の原因、病態、症状、症候について人体の構造と機能に関連づけて理解し、病態に応じた栄養管理を実践する力を身につけるための科目群を置く
- ・学修内容を統合して活用できる力(応用力)を身につけることを目的として、各分野で学習した知識・技術を統合し、総合的な判断ができるようになるための科目群、栄養管理を行うために必要とされる知識および技術を身につけるための科目群、栄養管理の実践を想定し、対象の栄養状態とその生活背景を総合的に評価できる力を身につけるための科目群を置く

2. 教育方法

- ・「論理的思考・表現力」、「コミュニケーション力」、「問題解決力」、「自己理解力」、「主体的行動力」、「倫理性と自律力」、「地域貢献力」などの汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を基盤教育科目および専門科目で実施する
- ・ディプロマ・ポリシーの達成度を測るため、卒業時達成目標として「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行い、アドバイザー教員との面談を通して振り返りと改善を行う
- ・目標設定、学修成果の記録と評価を行うためe-ポートフォリオ「テヅカポートフォリオ」を入学から卒業まで作成・維持し、自己の学修成果と学生生活を自分自身で管理し、「ふりかえり」を行う

<食物栄養学科 健康実践栄養士課程 カリキュラム・ポリシー>

本学科では、卒業認定・学位授与の方針に掲げる目標を達成させるために、基盤教育科目、専門科目及びその他必要とする科目を体系的に編成し、講義、演習、実習を適切に組み合わせた授業を開講する。

教育内容、教育方法について以下のように定める。

1. 教育内容

- ・社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解して自分自身のデザインにつながる、幅広い教養を身につけることを目的として、先人たちがたどった知の道のり、築いてきたものを理解するためのA群、我々が生きる世界と今を読み解くためのB群、未来を見通し、自分自身をデザインするためのC群を置く
- ・グローバル社会、高度情報化社会を生きていくうえで必要な基本的技能を身につけるため外国語科目、情報処理科目を置く
- ・学びの基礎的技能、自立に向けて必要な知識・技能を身につけるとともに、地域社会とのかかわり等から社会や人間のもつ課題を理解し、専門の学びを経て社会的・職業的自立へと向かう準備を行うため導入学修科目、キャリア形成科目を置く
- ・社会教育等の資格の基礎となる知識を身につけるとともに、社会の課題を理解するため資格基礎科目を置く
- ・食物栄養学科専攻科目を学ぶための基礎を理解するための科目群を置く
- ・健康のとらえ方、社会的背景や制度および疫学の基本的事項を理解することを目的として、栄養と食の観点から健康増進・疾病予防の重要性について理解するための科目群を置く
- ・食事の管理を中心とした栄養管理の実践のための基礎科学について理解することを目的として、適切な食事を提供するための実践的な調理の知識や技術を身につけ、給食運営に必要な実践的な知識や技術を学ぶための科目群、栄養指導が実践できるための知識・技術を身につけ、公衆栄養学の意義・役割、および健康づくり対策について理解できるようになるための科目群、ライフステージや病態に応じた食事の管理を中心とした栄養管理を実践するための知識や技術を身につけられるようになるための科目群、食べ物と健康の関連について理解するための科目群、栄養と健康との関連性を理解するために必要となる基本的な知識を身につけられるようになるための科目群を置く
- ・食と関わる分野について理解することを目的として、各分野で学習した知識・技術を統合し、総合的な判断ができるようになるための科目群、栄養管理を行うために必要とされる知識および技術を身につけられるようになるための科目群、食に関わる様々なビジネスの現場とマーケティングについて理解するための科目群、運動に対する人の諸機能の変化から、運動の意義と健康づくりに対する重要性を理解し、実践できるようになるための科目群を置く

2. 教育方法

- ・「論理的思考・表現力」、「コミュニケーション力」、「問題解決力」、「自己理解力」、「主体的行動力」、「倫理性と自律力」、「地域貢献力」などの汎用的能力を育成するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を基盤教育科目および専門科目で実施する
- ・ディプロマ・ポリシーの達成度を測るため、卒業時達成目標として「帝塚山学院大学生の10のちから」を設定し、その達成度について、各学期末に学生が自己評価を行い、アドバイザー教員との面談を通して振り返りと改善を行う
- ・目標設定、学修成果の記録と評価を行うためe-ポートフォリオ「テヅカポートフォリオ」を入学から卒業まで作成・維持し、自己の学修成果と学生生活を自分自身で管理し、「ふりかえり」を行う

入学者の受入れに関する方針

(公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/policy/>)

(概要)

(2020～2023 年度入学生)

帝塚山学院大学では、本学の教育理念を十分に理解しているとともに、幅広く深い教養と豊かな人間性を育むうえでの基礎的な学力ならびに、各学科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに基づく専門教育へのレディネスを備えていることを入学者選抜の基準とする。そのために、選抜の方法として、さまざまな形式の入学試験により、多面的・総合的に評価・判定する。

食物栄養学科では、「食」で人を健康にすることを命題とし、栄養士・管理栄養士としての専門知識の修得に加え、他にはない付加価値をもった即戦力として社会に貢献しうる栄養士・管理栄養士を育成することを教育目標としている。さらに、管理栄養士課程では、実践的な教育により高い専門性をもつ「食と栄養のスペシャリスト」の育成を、健康実践栄養士課程では、複数の資格取得（ダブルライセンス）や地域と連携した活動により広い視野をもつ「食と健康のゼネラリスト」の育成を目標としている。この教育目標を達成するために、食物栄養学科では、以下の事項に該当していることを入学者選抜の基準とする。

<教養力・専門力養成のためのレディネス>

高等学校等での教育課程を修得し、食物栄養学科での学びに必要な基礎学力を有していること。基礎学力として、管理栄養士課程では、生物および化学の知識修得が望ましく、健康実践栄養士課程では、生物基礎および化学基礎の知識修得が望ましい。また、社会や文化に関心を持ち、多角的視点から現実社会の課題を理解し、分析するための知識や技能を持とうとする意思と意欲を持っていること

<論理的思考・表現への意欲>

自分の考え、思いを適切にまとめ、説明したり、表現する力を育む素養があること

<他者と協働し、課題を解決する意思・意欲>

多様な人々や文化を理解し、その違いを尊重しながら、他者と協働して課題を解決する態度や意欲を持っていること

<公共性と倫理性、社会貢献への意欲>

社会的規範やルールを身につけ、社会や地域に貢献する活動に関心や意欲があること

「求める学生像」を次のとおり定める。

管理栄養士課程

- ・上記 4 項目に加え、管理栄養士になって社会に貢献するという強い目的意識をもち、その目標に向かって継続的に努力できる
- ・「食で人を健康に」という学科の命題に共感し、自他の健康の維持・増進ならびに疾病の予防・改善に強い関心がある

健康実践栄養士課程

- ・上記 4 項目に加え、栄養士とのダブルライセンスを活用して社会に貢献するという強い目的意識をもち、その目標に向かって継続的に努力できる
- ・「食で人を健康に」という学科の命題に共感し、自他の健康の維持・増進ならびに食生活の改善・発展に強い関心がある

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.tezukayama.ac.jp/info/organization/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	3人	—					3人
リベラルアーツ学部	—	8人	7人	3人	0人	0人	18人
総合心理学部	—	4人	3人	1人	0人	0人	8人
食環境学部	—	7人	2人	0人	0人	5人	14人
人間科学部	—	10人	3人	6人	0人	5人	24人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計
0人			132人				132人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法： https://cpportal.tezuka-gu.ac.jp/public/v2kgr/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
2024年度FD研修会は計19回実施した。							
（2024年度実施研修会の例）							
4月8日「新「基礎演習」直前FD」（基盤教育機構FD）							
7月1日「台湾義守大学との研究交流会」（食環境学部FD）							
7月17日「20L生「卒業研究」諸手続きに関するふりかえり」（リベラルアーツ学科FD）							
12月21日「シラバス作成FD研修会」（カリキュラム運営WG）							
2月19日「教育の質保証（心理学科実力試験（帝心検）の結果共有）」（総合心理学科FD）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
リベラルアーツ学部	120人	145人	120.8%	480人	572人	119.2%	若干名	1人
総合心理学部	130人	152人	116.9%	260人	279人	107.3%	若干名	1人
食環境学部	120人	105人	87.5%	240人	223人	92.9%	若干名	0人
人間科学部	—	—	—	500人	465人	93.0%	—	—
合計	370人	402人	108.6%	1,480人	1,539人	104.0%	若干名	2人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
リベラルアーツ学部	124人 (100%)	1人 (0.8%)	108人 (87.1%)	15人 (12.1%)
人間科学部	226人 (100%)	9人 (4.0%)	184人 (81.4%)	33人 (14.6%)
合計	350人 (100%)	10人 (2.9%)	292人 (83.4%)	48人 (13.7%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 進学先：帝塚山学院大学大学院、兵庫教育大学大学院 就職先：P&G プレステージ合同会社、(株)創味食品、(株)放送映画製作所、九州旅客鉄道(株)、ANA 関西空港(株)、青山商事(株)、堂島ラグジュアリーホールディングス(株) フォーシーズンズホテル大阪、国立病院機構 近畿グループ、日本郵便(株)、石川県庁				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
リベラルアーツ学部	147人 (100%)	109人 (74.1%)	17人 (11.6%)	21人 (14.3%)	0人 (0.0%)
人間科学部	275人 (100%)	212人 (77.1%)	20人 (7.3%)	42人 (15.3%)	1人 (0.4%)
合計	422人 (100%)	321人 (76.1%)	37人 (8.8%)	63人 (14.9%)	1人 (0.2%)
(備考) 人間科学部のその他1名は、卒業延期制度利用者(修業年限内で卒業しなかった者)。人間科学部からリベラルアーツ学部への転学部生1名は、リベラルアーツ学部 に計上。					

⑤ 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>本学のシラバスは「授業の目的」「授業概要」「到達目標」「評価方法」「準備学習」「授業の進め方・授業手法」「実務経験のある教員による教育内容」「授業形態・授業計画」「テキスト」「参考文献」等からなっており、Web上で公開している。</p> <p>シラバス作成にあたっては、学生の主体的な科目選択と学習を促進することを重視している。作成方法については、シラバス作成の手引きを配布するとともに、シラバス作成に関する概要説明動画の配信およびFD研修会を実施している。</p> <p>また、シラバス作成後にカリキュラム運営ワーキンググループによる第三者チェックおよび学科・機構によるアセスメントチェックを実施している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)
【授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要】
 単位認定・成績評価については履修規程に明記している。また、各科目の評価については、シラバスに「評価方法」を明記した上で、それに基づき公正に行っている。評価方法は、「平常点」「小テスト」「到達度の確認」「学期末試験」「学期末レポート」等からなるが、シラバスには評価割合を百分率で明示している。シラバス作成においては、複合的な評価に留意し、単一の評価指標のみの評価を改めるようチェックを行っている。
 成績の評価は、秀・優・良・可・不可・失格（出席不足）をもってあらし、秀～可を合格として単位授与している。秀～不可については、100点法の点数も併せて成績として通知する。
 <参考：2025年度『大学便覧』（P.48～55「13. 成績評価・単位の認定・GPA制度」参照）>
[\(https://www.tezuka-gu.ac.jp/to_student/youran/\)](https://www.tezuka-gu.ac.jp/to_student/youran/)
【卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要】
 教育目的を踏まえ、卒業の認定に関する方針として、全学でのディプロマ・ポリシーを策定し、それに基づき、学科ごとにディプロマ・ポリシーを作成している。
 作成した方針は、大学HPに公表するとともに、「大学便覧」にも掲載し、卒業要件単位数などととも、学生に周知している。
 卒業判定は、卒業年次以上の学生について修得単位数・不足単位数及び内訳をもとに、学長が教授会の意見を聴いて決定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
リベラルアーツ学部	リベラルアーツ学科	124 単位	有・無	44 単位
総合心理学部	総合心理学科	124 単位	有・無	44 単位
食環境学部	食イノベーション学科	124 単位	有・無	44 単位
	管理栄養学科	124 単位	有・無	48 単位
人間科学部	心理学科	124 単位	有・無	44 単位
	食物栄養学科	128 単位	有・無	48 単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：2025年度『大学便覧』P.48～51「13. 成績評価・単位の認定・GPA制度」 https://www.tezuka-gu.ac.jp/to_student/youran/		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：資格取得状況、学修時間を公表 https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/disclosure/		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：本学HP（情報公開・教育研究上の基礎的な情報）
<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/disclosure/>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)	
リベラルアーツ 学部	リベラルアーツ 学科	880,000 円	250,000 円	450,000 円	教育充実費 300,000 円 実験実習費 30,000 円 休学者在籍料 120,000 円	
総合心理学部	総合心理学科			450,000 円	教育充実費 300,000 円 実験実習費 30,000 円 休学者在籍料 120,000 円	
食環境学部	食イノベーション 学科			490,000 円	教育充実費 340,000 円 実験実習費 30,000 円 休学者在籍料 120,000 円	
	管理栄養学科			490,000 円	教育充実費 340,000 円 実験実習費 30,000 円 休学者在籍料 120,000 円	
人間科学部	心理学科			—	450,000 円	教育充実費 300,000 円 実験実習費 30,000 円 休学者在籍料 120,000 円
	食物栄養学科			—	490,000 円	教育充実費 340,000 円 実験実習費 30,000 円 休学者在籍料 120,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>全ての学生に対して、学業や学生生活全般の指導・助言を行うアドバイザー教員を配置しており、個人面談をはじめ、必要都度、成績相談・学習相談・生活相談等を行っている。また、授業支援システム WebClass に登録された出席情報を随時確認するとともに、学修ポートフォリオシステム「テヅカポートフォリオ」を用いた修学支援を行っている。さらに、学期毎に教職員との個別面談・相談ができるアドバイジング・デイを設定し、学修の進め方や学生生活の過ごし方への支援を行っている。</p> <p>日本学生支援機構給付奨学金採用候補者（予約採用者）の入学者については、春学期（前期）分の授業料は、支援金額を差し引いた金額の引落しを行っている。引落日は5月27日（27日が土日祝の場合、翌営業日）である。</p>
b. 進路選択に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ジェネリックスキルの可視化→毎年次の春学期に適性検査を実施。各年次には前年次との結果を比較し、学生の成長状況を把握。 ・未内定学生特性分析→2016年度より導入した就職支援 NAVI にて個人面談記録などをすべて集約。学生毎の進路希望や動向を把握し、分析したデータを各種就職支援講座の運営に活用（卒業時進路把握率は約 100%）。 ・DX（デジタルトランスフォーメーション）への対応→オンライン面談の実施。大学指定履歴書を手書き式からオンライン式に切り替え、標準仕様化。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
<p>(概要)</p> <p>本学では学生の心身の健康等に係る支援の取組として、保健室、栄養相談室、学生相談室の設置ならびにハラスメント防止に努めている。</p> <p>保健室では、健康診断や応急処置をはじめ、健康に関する相談に応じるほか、カウンセラーや他部署と連携し、健やかなキャンパスライフを過ごすための支援を行っている。</p> <p>栄養相談室では、学生生活を充実させるため、食生活の諸問題について担当教員が専門的</p>

な立場から相談に応じ、助言を行っている（予約制）。

学生相談室では、さまざまな悩みや問題に専門のカウンセラーが相談に応じ、学生が充実した学生生活を送れるように支援している（予約制）。

上記3つの部門は事務局学生センター学生課とも連携し、学生のサポートに努めている。
ハラスメント防止対策委員会を設置し、「ハラスメント防止規程」を定め、ハラスメントを防止するとともにハラスメントに起因する問題が生じた場合、適切に対応することに努めている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：<https://www.tezuka-gu.ac.jp/about/disclosure/>

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F127310108134
学校名 (〇〇大学 等)	帝塚山学院大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人帝塚山学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		277人（ ）人	250人（ ）人	287人（ ）人
内 訳	第Ⅰ区分	161人	137人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅱ区分	59人	64人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅲ区分	46人	41人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅳ区分(理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分(多子世帯)	11人	-	
区分外(多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者(年間)				0人()人
合計(年間)				287人()人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が廃止の基準に該当)	-	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	-	人	人
計	15人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	15人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
		年間	前半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	37人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	37人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。